

合併公告

平成 29 年 2 月 15 日

各 位

東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号
株式会社パソナ
代表取締役 佐藤 司

当社（甲）は、平成 29 年 4 月 1 日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、株式会社パソナ O G X A（乙 本店所在地：大阪府大阪市北区梅田一丁目 12 番 17 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。これにより、効力発生日をもって甲が乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなりますので、公告いたします。

また、甲は会社法第 796 条第 2 項に基づき株主総会の承認決議を経ずにこの合併を実施し、乙は会社法第 784 条第 1 項に基づき株主総会の承認を得ずにこの合併を実施いたします。

なお、この合併の効力が発生する時点において乙は甲の完全子会社となっていることから、本件合併に際して、甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
2. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - （甲）平成 28 年 8 月 22 日付官報 号外第 184 号 64 頁
 - （乙）平成 28 年 7 月 4 日付官報 号外第 148 号 99 頁

以上